

## 付属資料

資料 1	第5次枚方市総合計画策定の体制と主な経過	113
資料 2	枚方市の現況	116
資料 3	市民意識調査など各種アンケート結果の概要	123
資料 4	まちづくりワークショップ報告書の概要	130
資料 5	枚方市総合計画審議会委員名簿	134
資料 6	諮詢書	135
資料 7	答申書	136
資料 8	枚方市総合計画策定条例	141
資料 9	分野別行政計画一覧	142

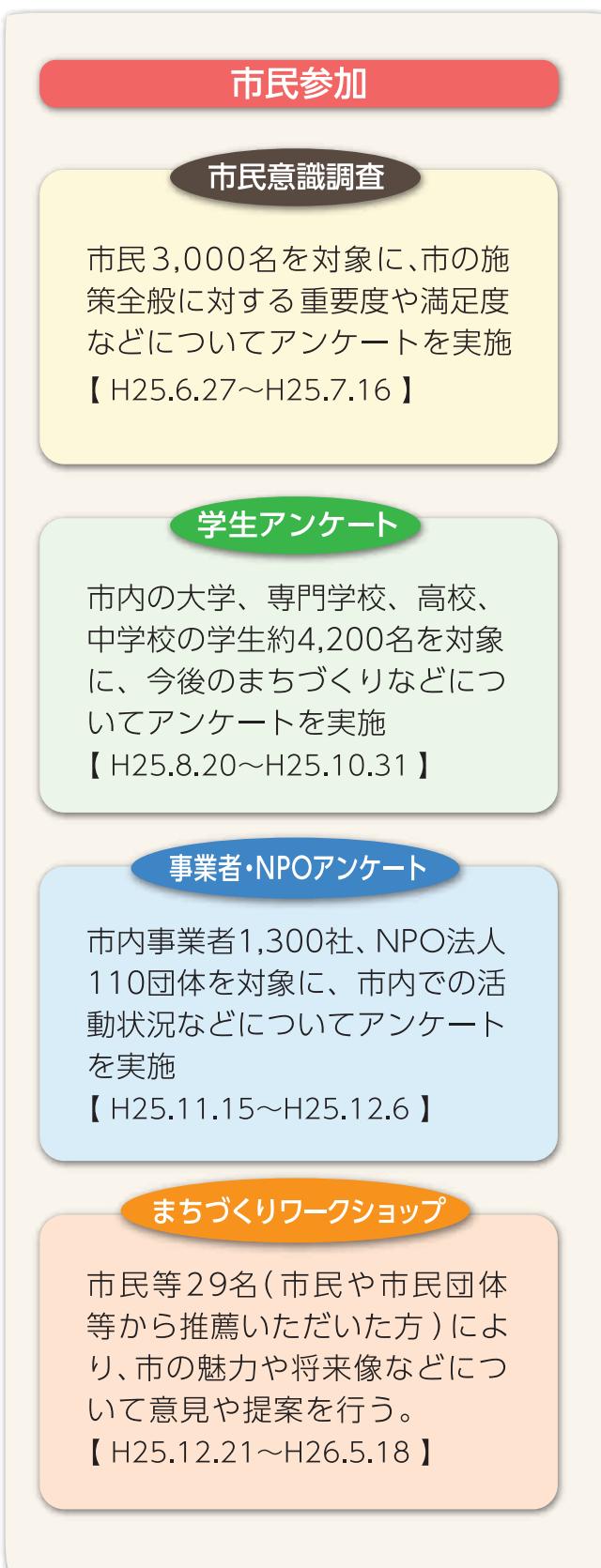


資料

1

# 第5次 枚方市総合計画策定の体制と主な経過

## [ 策定体制 ]



## [ 主な策定経過 ]

年月	市民参加・市議会	府内策定手続き	総合計画審議会
平成25年	1月	● 第1回総合計画策定委員会	
	3月	■ 「枚方市総合計画策定条例」の制定	
	5月	● 第2回 総合計画策定委員会 ○ 総合計画策定に係る研究チームの設置（若手職員全24名で構成）	
	6月	◇ 市民意識調査 (20歳以上の市民 3,000人を対象に実施)	
	8月	◇ 学生アンケート (市内の中学校・高校・大学などの学生約 4,200人を対象に実施)	● 第3回総合計画策定委員会
	9月	■ 「枚方市総合計画策定条例」の一部改正（総合計画審議会の構成等について追加）	
	10月	● 第4回総合計画策定委員会	
	11月	◇ 事業者・NPOアンケート (市内事業者1,300社、市内のNPO法人110法人を対象に実施)	
	12月	● 第1回まちづくりワークショップ (公募による市民等約30人により、枚方市のめざすべき姿などに関するワークショップを全8回実施 )	
平成26年	1月	● 第2回まちづくりワークショップ	◇ 人口推計調査報告書の作成
	2月	● 第3回まちづくりワークショップ ● 第4回まちづくりワークショップ	● 第5回総合計画策定委員会
	3月	● 第5回まちづくりワークショップ	○ 研究チームによる研究報告書の作成
	4月	● 第6回まちづくりワークショップ ● 第7回まちづくりワークショップ	● 第1回総合計画審議会 ◇ 行政水準比較調査結果の作成 (全国の中核市を対象に行政サービス等の水準比較を実施)
	5月	● 第8回まちづくりワークショップ	● 第2回総合計画審議会
	6月		● 第3回総合計画審議会
	7月		● 第7回総合計画策定委員会
	8月		● 第4回総合計画審議会 ○ 第1回第1部会、第1回第2部会
	10月		○ 第2回第1部会、第2回第2部会
	11月		● 第5回総合計画審議会 (基本構想試案のとりまとめ)
	12月	【市議会】全員協議会において「基本構想試案」の協議	

年月	市民参加・市議会	府内策定手続き	総合計画審議会
平成27年	1月		● 第6回総合計画審議会
	2月	● 第9回総合計画策定委員会	● 第7回総合計画審議会 ○ 第3回第1部会、第3回第2部会
	3月		○ 第4回第1部会、第4回第2部会
	4月	● 第10回総合計画策定委員会	● 第8回総合計画審議会
	5月		● 第9回総合計画審議会 (基本計画試案のとりまとめ)
	6月	【市議会】全員協議会において「基本計画試案」の協議	● 第11回総合計画策定委員会
	7月	■ 総合計画(試案)に関する市民説明会(市内4カ所で実施)	● 第12回総合計画等策定委員会(※) ● 第10回総合計画審議会
	8月		● 第11回総合計画審議会 (総合計画(基本構想・基本計画)案のとりまとめ)
	10月		● 第13回総合計画等策定委員会
	11月	【市議会】全員協議会において「総合計画(基本構想・基本計画)案」の協議	
平成28年	12月	■ 総合計画(案)に関するパブリックコメント (平成27年12月下旬から 平成28年1月中旬まで実施)	● 第14回総合計画等策定委員会 ● 第15回総合計画等策定委員会 ● 第12回総合計画審議会 (答申案のとりまとめ) ■ 総合計画について答申
	2月		● 第16回総合計画等策定委員会
	3月	【市議会】総合計画(基本構想・基本計画)の策定について議決	★ 総合計画(基本構想・基本計画)の策定

※「総合計画策定委員会」については、担任事務の追加により、第12回から「総合計画等策定委員会」に名称変更

## 資料

## 2

## 枚方市の現況

## 1. 枚方市の位置・地形・沿革

枚方市は、大阪府の東北部に位置し、北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、奈良県生駒市、南は大阪府寝屋川市、交野市、西は淀川を挟んで大阪府高槻市、島本町と隣接しています。

東西約12km、南北8.7km、面積は65.12km<sup>2</sup>あり、東部は生駒山地から男山丘陵に伸びる山地・丘陵、中央部は枚方台地、西部は淀川沿いの沖積低地という東高西低の地形をなしています。この枚方台地を、船橋川・穂谷川・天野川が南東から北西に横切って、淀川に流れ込んでいます。また、西部を京阪本線及び交野線が、東部をJR学研都市線が通るとともに、中央部を国道1号が縦断し、平成22年3月に第二京阪道路が全線開通するなど、広域交通ネットワークを形成しています。

枚方市は、平安時代には貴族の遊獵地として知られ、江戸時代には京街道の宿場町として、また、淀川舟運の中継地として賑わいを見せました。昭和22年8月1日に市制を施行し、昭和30年代に「東洋一のマンモス団地」といわれた香里団地が建設され、その後も住宅団地や工業団地の建設が進むなど、昭和40年代、50年代にかけて人口が急増し、市制施行当時4万人余であった人口は、現在、40万人を超え、大阪府下4番目となっています。

平成26年には、中核市へ移行し、保健所をはじめとする保健衛生や福祉、環境、教育等の各分野の権限移譲を受け市独自の行政サービスに取り組むなど、人口減少時代においても、さらなる都市の魅力向上を図りながら、まちづくりを進めています。

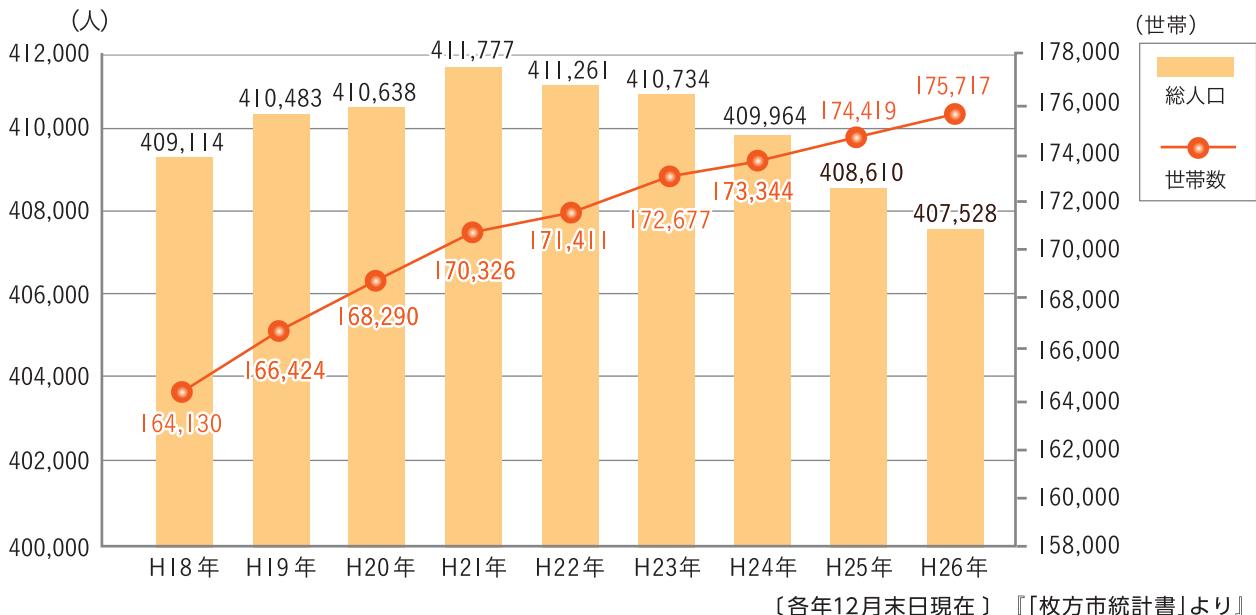


## 2. 枚方市人口の現状

枚方市の総人口については、平成21年まで増加傾向が続き、一時41万人を超えたが、平成21年をピークに減少傾向となっています。

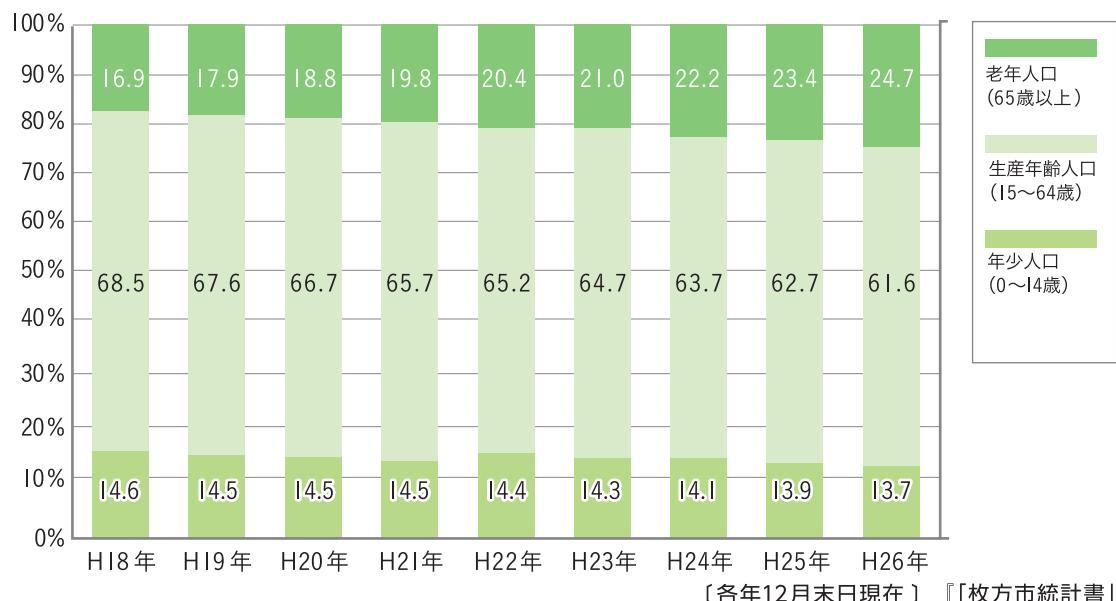
一方で、世帯数については、平成26年12月末日現在、約17万6千世帯で、増加傾向が続いていることから、1世帯当たり人員は減少傾向で、家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

〈図〉総人口・世帯数の推移



年齢3区分別人口の割合については、平成26年12月末日現在では、老人人口（65歳以上）が24.7%、生産年齢人口（15～64歳）が61.6%、年少人口（0～14歳）が13.7%となっており、生産年齢人口と年少人口は減少傾向にあるのに対し、老人人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

〈図〉年齢3区分別人口割合の推移



### 3. 枚方市の土地利用

枚方市の都市計画区域内の土地利用の構成比は、都市的土地利用が 68.6%、自然的土地利用が 31.3% となっています。市域全体でみると、住宅地などの一般市街地の割合が 38.8% で最も高く、次いで田・休耕地の 10.5%、山林の 8.7%、工場地の 7.1% の順となっています。

土地利用別面積

		面 積 (ha)			構成比 (%)
		市街化区域	市街化調整区域	総計	
自然的 土地 利用	農 地	田・休耕地	84.6	601.5	686.1
		畠	5.1	13.8	18.9
		小 計	89.7	615.3	705.0
		山林	56.8	507.9	564.7
		水面	33.9	132.3	166.2
		低湿地・荒蕪地	50.9	248.0	298.9
		原野・牧野	0.5	303.1	303.6
		小 計	231.8	1,806.6	2,038.4
	都市的 土地 利用	一般市街地	2,482.9	47.6	2,530.5
		集落地	272.7	39.5	312.2
		商業業務地	215.3	38.1	253.4
		工場地	410.1	54.6	464.7
		小 計	3,381.0	179.8	3,560.8
		公共施設	113.8	51.6	165.4
		官公署	18.9	2.2	21.1
		学校	235.0	64.3	299.3
		道路・鉄軌道敷	97.3	14.9	112.2
		公園・緑地	44.9	124.3	169.2
		運動場・遊園地	39.6	23.4	63.0
		社寺敷地・公開庭園	23.7	3.7	27.4
		墓地	12.2	9.1	21.3
		その他の空地	18.8	19.9	38.7
		小 計	3,985.2	493.2	4,478.4
		合 計	4,217.0	2,299.8	6,516.8
					100.0

〔「大阪府都市計画基礎調査(平成 22 年)」より〕

※「都市計画区域」とは、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、大阪府が指定した区域のことです。

※土地利用の項目ごとの割合を四捨五入により表記しているため、合計しても 100% にならない場合があります。

※合計の面積は、国土地理院による枚方市域面積（約 6,512ha 「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」）とは異なります。

## 4. 枚方市の財政の推移と見通し

### 1. 財政の推移

枚方市の普通会計決算における実質収支は、平成11年度に赤字額が30億円近くにまで膨らみましたが、平成14年度には黒字に転換し、それ以降は連續して黒字を計上しています。

以下の表では、平成20年度以降の普通会計決算の推移を示しています。歳入では、市税について、リーマンショックによる景気後退や雇用情勢の悪化等により、平成20年度から減少傾向に転じていましたが、平成25年度以降は国の経済対策や円安などで景気が緩やかな回復基調となり、企業業績の好転による法人市民税の増加などにより、市税全体では増加に転じています。

一方、歳出では、人件費については職員数の適正化等の取り組みにより減少が続いているですが、平成26年度は人事院勧告に伴う給与改定や中核市移行に伴う業務量増加への対応などにより前年度から増加しています。扶助費は、障害者の自立支援費や生活保護費等の増加により増加傾向が続いている。また、投資的経費は、平成24年度で新消防本部建設用地整備事業や長尾駅前広場整備事業などにより、また、平成26年度で東部スポーツ公園整備事業や総合福祉センターのリニューアルなどにより増加しています。

普通会計決算の推移

(単位：億円)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額		1,081	1,135	1,199	1,181	1,202	1,189	1,253
市税		600	570	559	557	545	553	562
市債		85	71	92	81	104	95	105
その他		396	494	548	543	553	541	586
歳出総額		1,070	1,121	1,184	1,158	1,186	1,170	1,232
義務的経費		594	599	667	678	674	692	706
人件費		246	233	229	218	206	197	202
扶助費		245	265	332	352	358	363	387
公債費		103	101	106	108	110	132	117
投資的経費		103	58	75	52	90	53	77
その他		373	464	442	428	422	425	449
実質収支		7	9	12	14	14	17	19

(枚方市資料)

## 2. 財政の見通し

人口減少が進む中、市税収入は納税義務者数の減少などから、今後、平成20年のリーマンショック前の水準まで回復することは期待できず、加えて、高齢化の進展などにより今後も扶助費の増加が予想されます。

このような中においても、総合計画に基づく取り組みを着実に推進していくとともに、将来にわたり安定した財政運営を進めていく必要があることから、枚方市では、想定できる財政への影響を踏まえた「長期財政の見通し」を策定しており、社会経済情勢の変化に応じて見直しを行っています。

第5次枚方市総合計画基本計画の期間である平成39年度までを算定期間とする「長期財政の見通し」(平成28年2月見直し)の概要については、以下のとおりです。

長期財政の見通し 算定期間：平成27年度～平成39年度 対象会計：普通会計 (単位：億円)

項目 \ 年度	平成27年度 (決算見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
歳入総額	1,346	1,367	1,331	1,373	1,370	1,320	1,290	1,294	1,302	1,300	1,311	1,301	1,308
市税	551	545	548	536	538	541	533	534	535	530	532	534	530
市債	125	118	78	101	96	68	54	52	51	53	51	53	55
その他	670	704	705	736	736	711	703	708	716	717	728	714	723
歳出総額	1,326	1,348	1,313	1,358	1,358	1,307	1,277	1,281	1,290	1,287	1,299	1,287	1,294
義務的経費	729	727	739	749	745	762	767	773	780	776	788	773	778
人件費	214	210	211	212	203	209	203	201	204	196	205	191	194
扶助費	403	414	422	431	439	448	457	466	475	485	489	494	499
公債費	112	103	106	106	103	105	107	106	101	95	94	88	85
投資的経費	124	78	99	139	143	78	48	48	48	48	48	47	48
その他	473	543	475	470	470	467	462	460	462	463	463	467	468
実質収支	19	19	18(18)	15(19)	12(18)	13(21)	13(21)	13(22)	12(21)	13(22)	12(22)	14(23)	14(23)

※「実質収支」欄の( )書きの数値は、平成31年度までの新行政改革実施プラン(案)に基づく行革効果額を反映した場合の収支額を記載しています。

『枚方市「長期財政の見通し(平成28年2月)」より』

### ◎試算方法について

各費目の試算において前提となる地方交付税等の地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性がありますが、現時点で収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させています。また、消費税については、平成29年4月に税率が10%に引上げられることを前提に試算を行っています。

### ◎歳入について

基幹収入である市税収入については、今後の経済成長率を1.7%程度と見込んで試算していますが、法人実効税率の引き下げなどにより、平成30年度までは大きく減少し、その後は、概ね横ばいで推移すると見込んでいます。

その他の歳入については、現行制度を基本としていますが、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させて算出しています。

## ◎歳出について

人件費については、職員定数基本方針との整合を図り試算を行っており、期間を通して段階的に減少していくと見込んでいます。

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、平成39年度まで一定の伸びで増加していくと見込んでいます。

公債費については、平成34年度まで横ばいに推移し、その後は、減少していくと見込んでいます。

投資的経費については、各年度概ね50億円程度を基本としていますが、平成28年度から平成32年度については、総合文化施設整備事業など投資的事業が集中するため50億円を超える事業費を見込んでいます。

その他の経費については、平成27年度の数値を基本に算出しています。

## ◎収支見込みについて

歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、期間全体を通じて黒字を見込んでいます。

## 5. 枚方市の産業

枚方市の産業の分類別の状況について、「平成26年経済センサス - 基礎調査」によると、事業所数の構成比では、第1次産業は0.07%、第2次産業は13.14%、第3次産業は86.79%となっており、従業者数では、第1次産業は0.02%、第2次産業は19.43%、第3次産業は80.54%となっています。また、第3次産業のなかでも、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」などは、事業所数と従業者数ともにその割合が高くなっています。

なお、大阪府下において、事業所数は7番目、従業者数は6番目に多い状況です。

産業大分類別事業所・従業者数(民営)〈平成26年7月1日現在〉

(単位:事業所・%・人)

産業分類	事業所数	構成比	従業者数	構成比
全産業	10,696	100	127,761	100
第1次産業	8	0.07	28	0.02
農林漁業	8	0.07	28	0.02
第2次産業	1,405	13.14	24,829	19.43
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0.00	—	0.00
建設業	832	7.78	5,559	4.35
製造業	573	5.36	19,270	15.08
第3次産業	9,283	86.79	102,904	80.54
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.12	582	0.46
情報通信業	78	0.73	445	0.35
運輸業、郵便業	166	1.55	5,501	4.31
卸売業、小売業	2,553	23.87	23,875	18.69
金融業、保険業	144	1.35	2,334	1.83
不動産業、物品販賣業	810	7.57	3,299	2.58
学術研究、専門・技術サービス業	375	3.51	1,877	1.47
宿泊業、飲食サービス業	1,492	13.95	13,330	10.43
生活関連サービス業、娯楽業	1,124	10.51	5,984	4.68
教育、学習支援業	612	5.72	8,676	6.79
医療、福祉	1,330	12.43	27,816	21.77
複合サービス事業	51	0.48	823	0.64
サービス業(他に分類されないもの)	535	5.00	8,362	6.55

※産業大分類における「公務(他に分類されるものを除く)」を除いた数値を表記しています。

※分類項目ごとの割合を四捨五入により表記しているため、合計しても100%にならない場合があります。

『総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」より』

資料

3

## 市民意識調査など各種アンケート結果の概要

### 市民意識調査

調査対象：20歳以上の市民 3,000人

調査時期：平成25年6月27日～平成25年7月16日

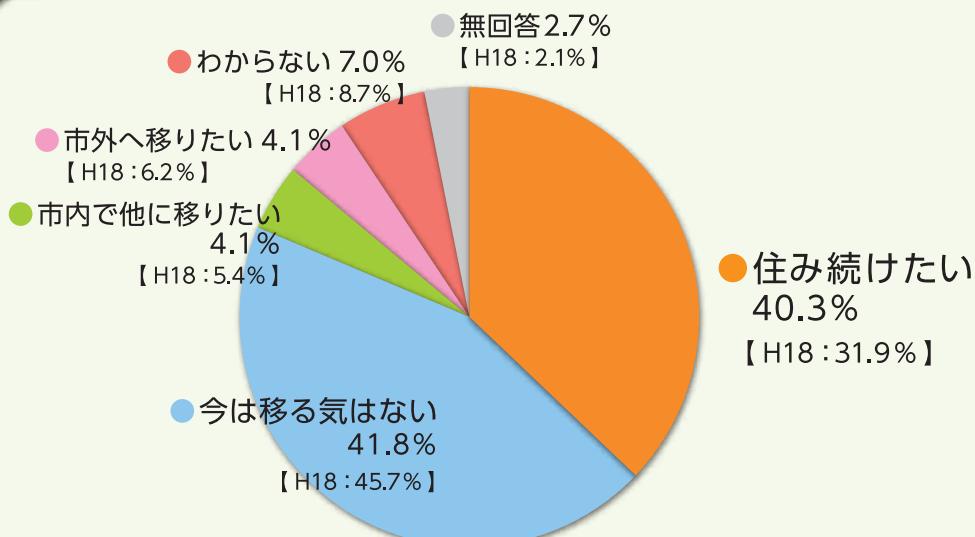
有効回答数(率)：1,358件(約45.3%)

#### ■ 約86%の市民が定住意向を示す

「住み続けたい」、「今は移る気はない」、「市内で他に移りたい」をあわせた「市内定住意向」の市民は86.2%となっており、前基本計画策定の調査時(平成18年度)より3.2ポイント上昇しました。

#### 質問

現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思われますか。



「市内定住意向」の市民86.2%【H18: 83.0%】  
 (「住み続けたい」+「今は移る気はない」+「市内で他に移りたい」)

## ■ 安全安心施策など、生活を支える分野で市民の重要度が高い傾向を示す

防災、健康、子育て、都市基盤、環境などさまざまな施策（前基本計画に基づく48施策）に対する重要度と満足度の調査結果（各々について、5段階評価の回答に基づき最低0～最高100ポイントに点数化）では、他の施策に比べて特に重要度が高い傾向にある施策として、「清らかな水の確保」や「医療体制の強化」、「防災・防犯などの安全対策」、「乳幼児の成長支援」などがあげられます。これらの施策については、満足度も比較的高い傾向にあるものですが、重要度の状況を踏まえ、引き続き、取り組みの充実が必要となっています。

### ■ 全48施策の「重要度」「満足度」一覧表

施策目標		重要度	満足度
1	地球温暖化対策に取り組む	78.1	56.0
2	ごみの発生を抑制し、資源を循環させてごみを減らす	80.4	61.9
3	環境保全を進めるための活動を広げる	68.1	55.1
4	清らかな水を確保する	85.1	69.2
5	良好な生活環境を確保する	77.4	59.0
6	自然空間と生態系を守る	72.9	59.8
7	人と自然との共生を図る	71.8	59.7
8	安全で快適なまちをつくる	81.9	60.2
9	美しいまち並みをつくる	72.8	54.5
10	まちの安心・安全を高める	80.5	61.2
11	「農」を守り、活かす	69.4	58.8
12	「農」とのふれあいを促進する	65.2	58.3
13	交通の流れを円滑にする	79.0	56.9
14	安心して歩けるまちをつくる	77.0	54.2
15	環境を大切にした交通体系をつくる	68.9	51.4
16	人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる	64.6	51.1
17	東部地域の魅力を高める	60.7	52.4
18	都市間の交通ネットワークを整備する	70.7	56.5
19	活力ある学園都市をつくる	64.7	55.4
20	人と情報の交流を促進する	59.1	53.5
21	文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす	63.3	58.6
22	花と音楽を生かしたまちづくりを進める	59.5	55.6
23	市内産業の高度化・活性化を図る	68.1	54.0
24	地域に根ざした産業を育成する	68.3	53.6
25	雇用の確保と労働環境等の改善を進める	74.0	54.1
26	国際化を推進し、平和な社会の実現に貢献する	67.0	57.9
27	差別や暴力をなくし、人権を尊重する	73.8	60.5
28	地域における支えあいの輪をひろげる	67.7	56.9
29	市民の健康づくりを支援する	76.7	63.4
30	生命を支える医療体制を強化する	84.4	68.5
31	自立を支える	79.5	62.1
32	社会参加を促進する	73.2	59.8
33	乳幼児の健やかな成長を支える	80.2	65.6
34	子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う	79.3	61.3
35	子どもたちが学ぶ環境を整える	79.0	62.4
36	子どもたちを育む環境を整える	76.4	59.6
37	生涯学習を推進する	63.6	55.5
38	地域における情報活用環境を高める	63.9	55.2
39	芸術・文化活動の活性化を図る	59.1	52.1
40	市民スポーツ活動の活性化を図る	63.5	54.9
41	歴史文化遺産を保存し、活用する	64.1	56.9
42	情報の共有化を進める	65.4	55.4
43	市民参加のまちづくりを進める	63.6	54.8
44	市民のまちづくり活動を促進する	59.9	53.3
45	行政経営の効率化を推進する	70.3	55.0
46	広域的な自治体間の連携を強化する	74.3	61.4
47	あらゆる社会活動への男女共同参画を進める	61.9	53.1
48	政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を進める	63.5	55.4
平均値		70.7	57.5

## ■ 地域活動などへの市民参加を広げるためには、まちづくりの活動についての積極的な情報発信が重要

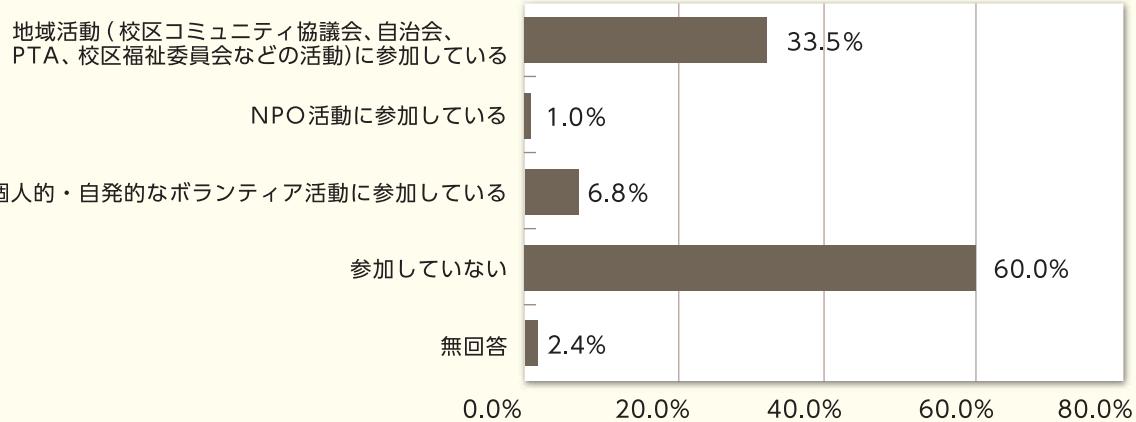
市民のまちづくりの活動への参加状況については、地域活動（校区コミュニティ協議会、自治会、PTA、校区福祉委員会などの活動）に参加している市民の割合が33.5%と3割を上回っているものの、60%の市民がまちづくりの活動に参加していない結果となりました。

さらに、まちづくりの活動への参加を広げるために大切なこととしては、「まちづくりの活動について、様々なメディアを通じて積極的に発信する」の割合が最も高く、次に、「市民と市が共に取り組むイベントや事業を充実する」が続きました。

### 質問

まちづくりの活動への参加状況を教えてください。  
(複数回答可)

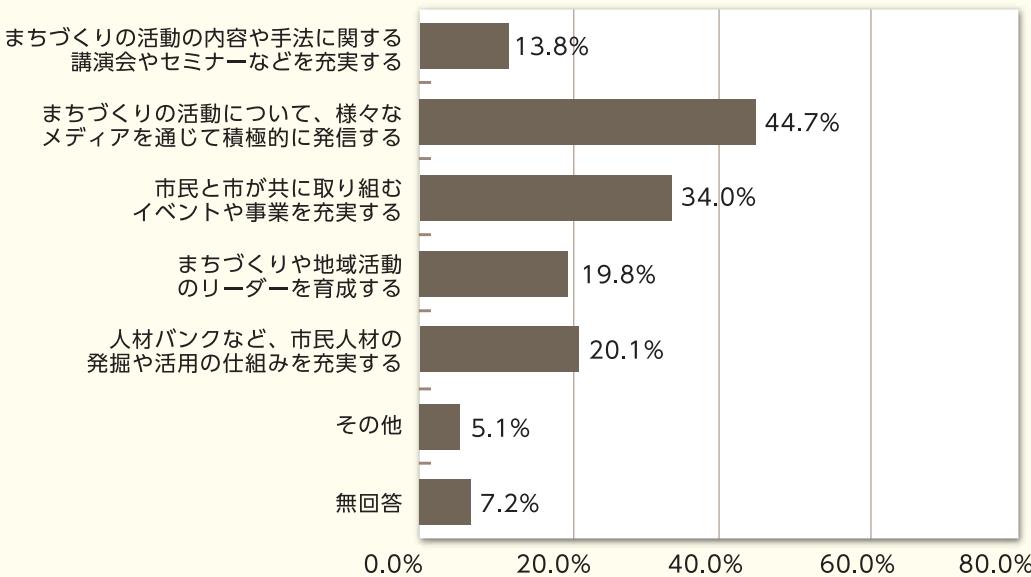
#### 《まちづくりの活動への参加状況》



### 質問

まちづくりの活動への市民参加をさらに広げていくためには、どのようなことが大切だと思われますか。（複数回答可）

#### 《まちづくりの活動への参加を広げるために大切なこと》



## 学生アンケート

調査対象：市内の中学校・高等学校・大学などの学生4,202人

調査時期：平成25年8月20日～平成25年10月31日

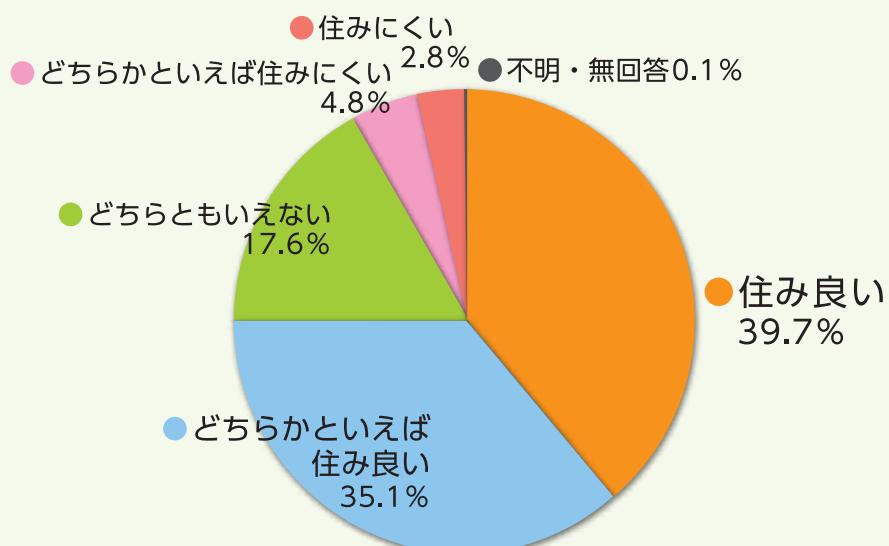
有効回答数（率）：3,602件（約85.7%）

### ■ 市内在住の学生の約75%が枚方市を住み良いと感じている

市内在住の学生が感じる枚方市の印象については、「住み良い」が39.7%で、「どちらかといえば住みにくい」を合わせると74.8%となっており、市内に住む約4分の3の学生が、住みやすさを感じていることがうかがえます。

#### 質問

枚方市を住み良いまちだと思いますか。

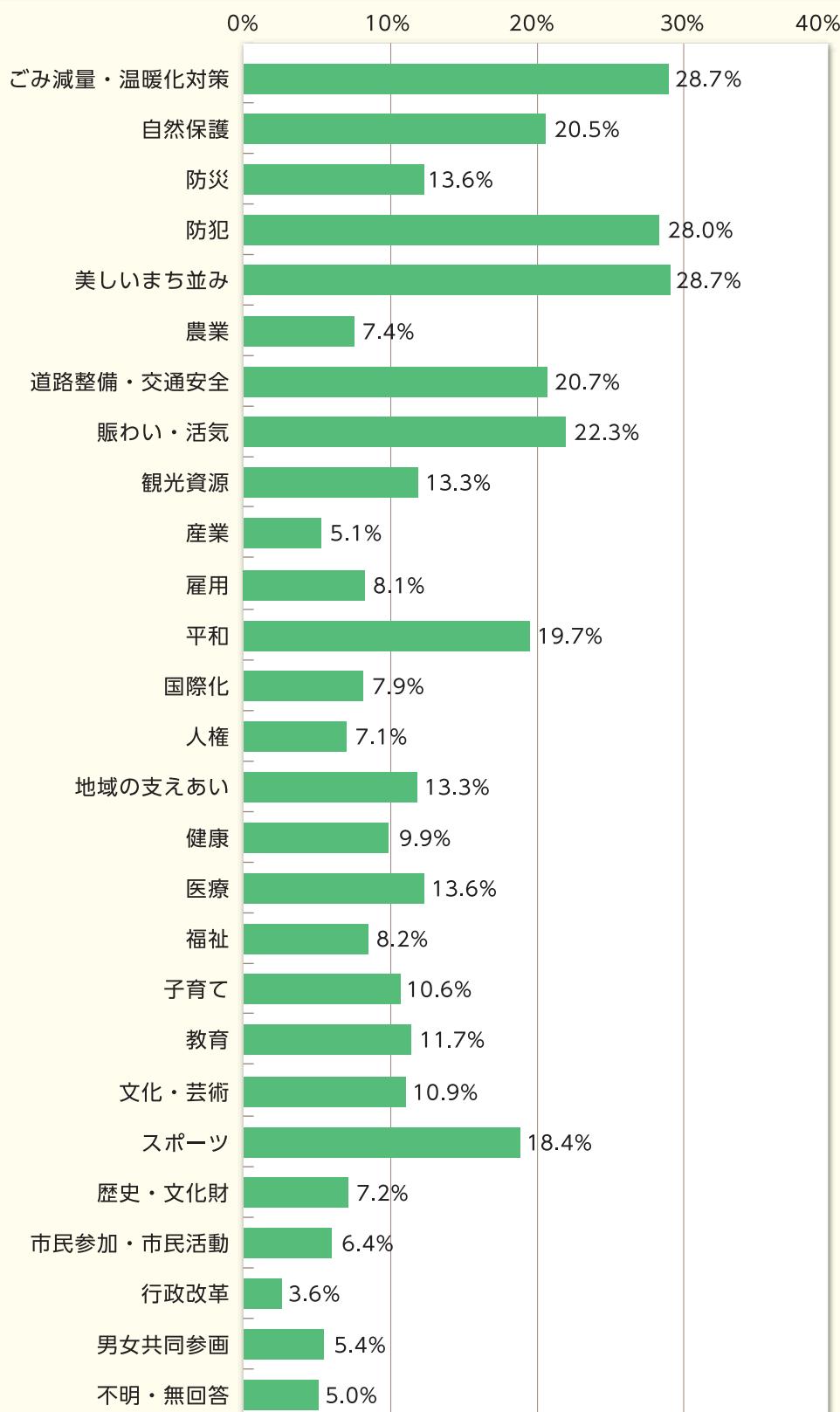


■ もっと住み良いまちになるためには、美しい環境、防犯、賑わい・活気、道路整備・交通安全が大切

枚方市がもっと住みよく、良いまちになるために大事だと思うキーワードについては、「ごみ減量・温暖化対策」と「美しいまち並み」など美しい環境づくりが28.7%と最も高く、次に、「防犯」、「賑わい・活気」、「道路整備・交通安全」などが続きました。

**質問**

枚方市がもっと住みよく、良いまちになるために、大事(大切)だと思う言葉(キーワード)はどれですか。(複数回答可)



## 事業者アンケート

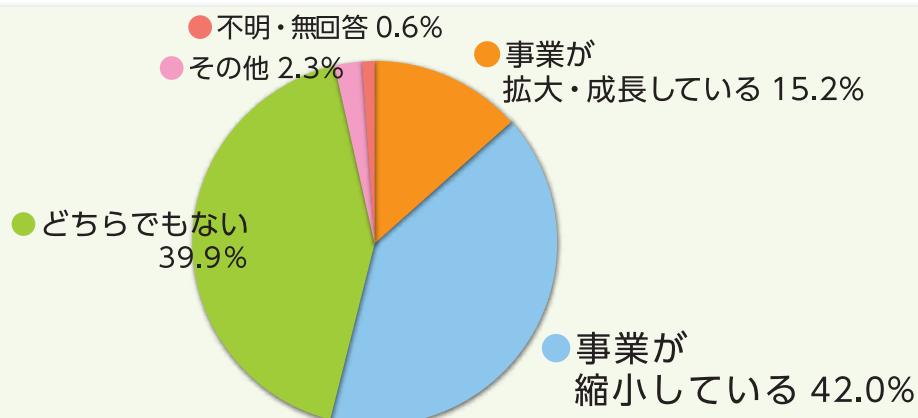
調査対象：市内で事業を行っている事業者1,300社  
 調査時期：平成25年11月15日～平成25年12月6日  
 有効回答数(率)：481件(37.0%)

## ■ 市内事業者の約4割が、事業が縮小していると回答

市内事業者の事業の状況については、「事業が縮小している」が42.0%と最も高く、次に、「どちらでもない」が39.9%と続き、「事業が拡大・成長している」は15.2%となりました。

## 質問

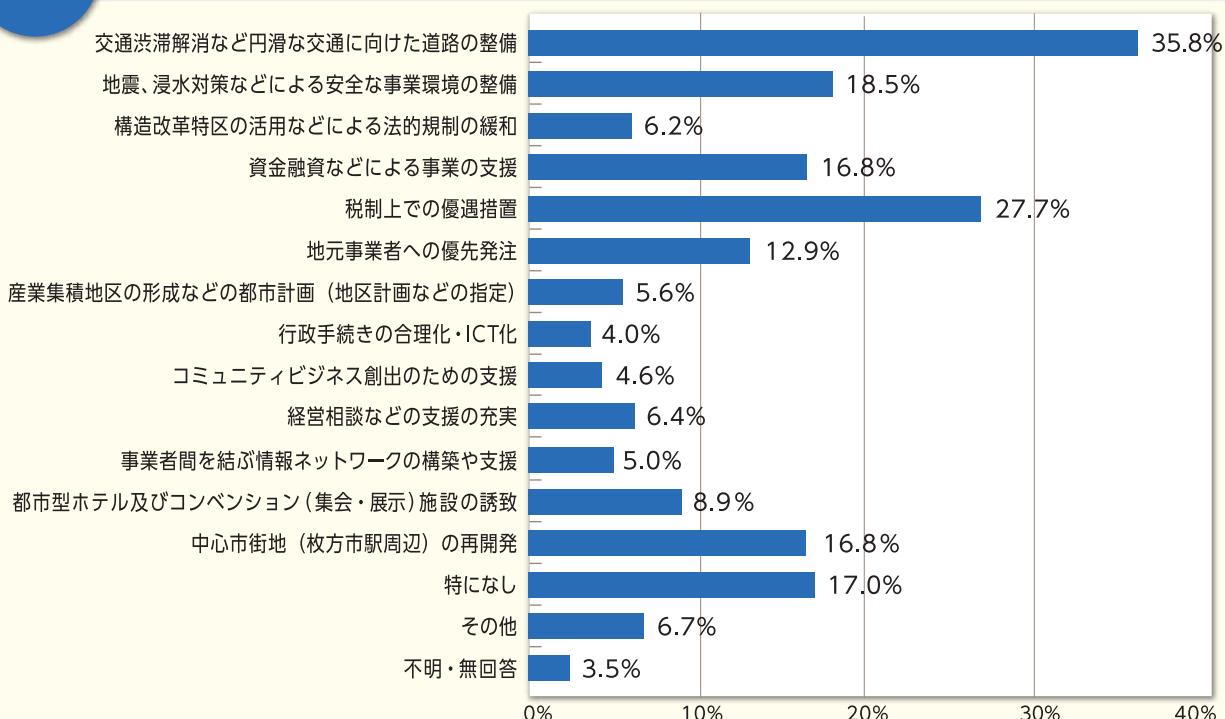
現在の事業についてお聞きします。



## ■ 事業者が拡大・成長していくには、円滑な交通に向けた道路整備などが重要

事業者にとって事業を拡大・成長していくために必要な市の施策としては、「交通渋滞解消など円滑な交通に向けた道路の整備」が35.8%と最も高く、次に、「税制上での優遇措置」、「地震、浸水対策などによる安全な事業環境の整備」、「中心市街地(枚方市駅周辺)の再開発」などが続きました。

## 質問

事業が拡大・成長していくために必要と思われる市の施策はどれですか。  
(複数回答可)

## NPOアンケート

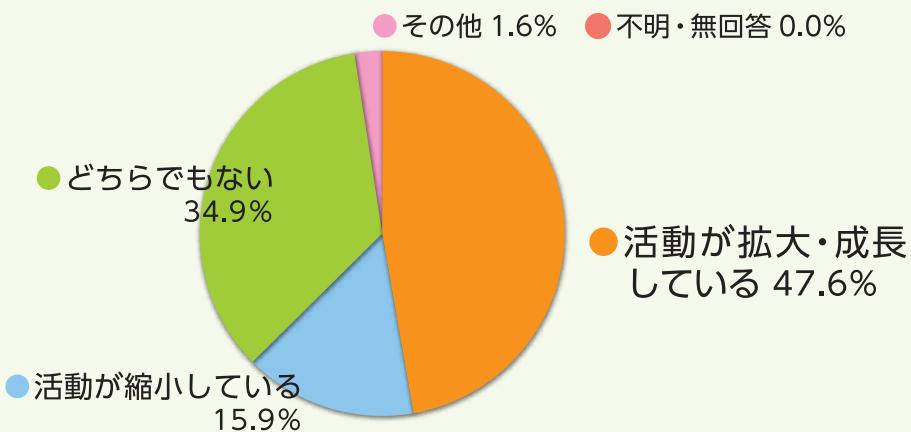
調査対象：市内で活動を行っているNPO法人110法人  
 調査時期：平成25年11月15日～平成25年12月6日  
 有効回答数(率)：63件(約57.3%)

### ■ 市内NPO法人の約5割が、事業が拡大・成長していると回答

市内NPO法人の活動の状況については、「活動が拡大・成長している」が47.6%と最も高く、次に、「どちらでもない」が34.9%と続き、「活動が縮小している」は15.9%となりました。

#### 質問

現在の活動についてお聞きします。

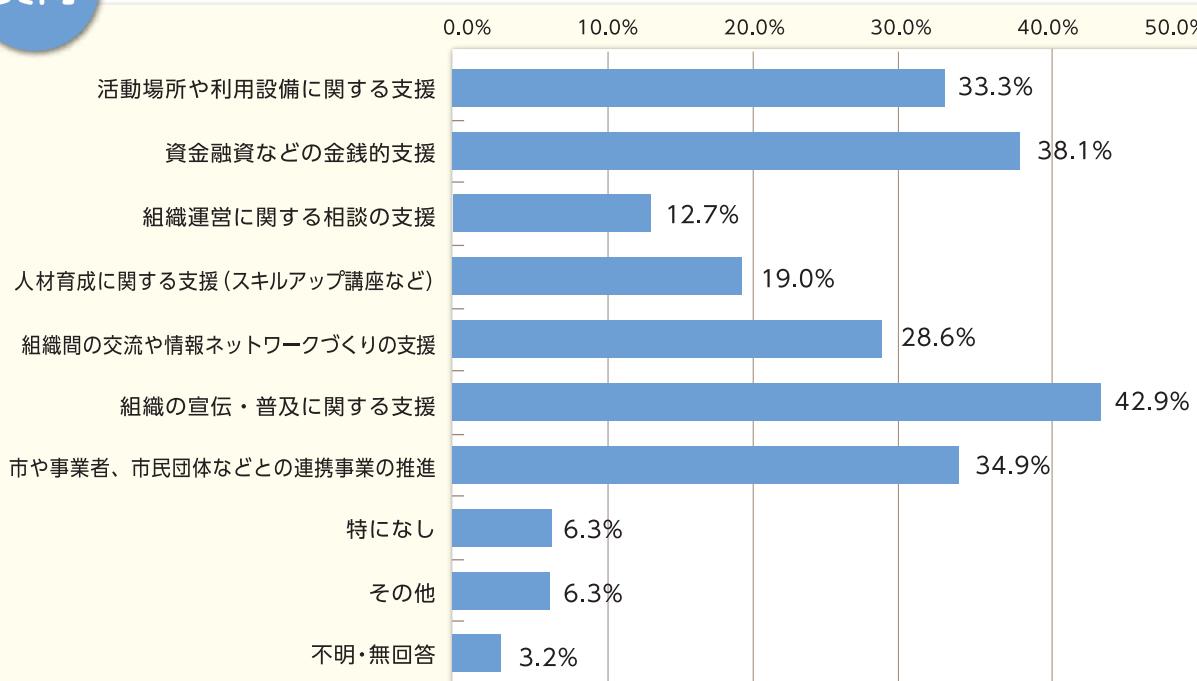


### ■ NPO法人が拡大・成長していくには、組織の宣伝・普及などが重要

NPO法人にとって活動を拡大・成長していくために必要な市の施策としては、「組織の宣伝・普及に関する支援」が42.9%と最も高く、次に、「資金融資などの金銭的支援」、「市や事業者、市民団体などとの連携事業の推進」、「活動場所や利用設備に関する支援」などが続きました。

#### 質問

活動が拡大・成長していくために必要と思われる市の施策はどれですか。  
(複数回答可)



# まちづくりワークショップ 報告書の概要

## 『まちづくりワークショップ』について

### ◆実施の目的

第5次枚方市総合計画の策定に向けて、枚方市の魅力やめざすべき姿などについて、市民や市民団体等の代表者のみなさまに話し合ってもらい、意見・提案をいただくことを目的に実施しました。

### ◆実施の方法

**メンバー** 満18歳以上で市内在住・在職・在学の方を対象にした公募による21名と市民団体等から推薦をいただいた8名の計29名

**方 法** 4つの班に分かれ、班ごとにその回の共通テーマ（環境、健康、教育等）について、「市の魅力や課題」や「将来のめざすべき姿」、「必要な取り組み」などについて意見を出し合った後、各班の発表によりワークショップ全体の意見を確認しました。

**開催経過** 全8回（平成25年12月～平成26年5月）

## 『まちづくりワークショップ』による意見・提案

### めざすべきまちの姿 ① 環境を守り育てるために

#### ● 「緑が豊かなまち」に～都市環境とのバランスが大切～

豊かな緑など自然を大切にすべきであり、自然に対し過度な保護をせず、生物多様性のあるまちを目指すべきである。その中で、自然と都市環境・安全面とのバランス、企業立地と住環境との調和を図りながら進めることが必要である。

#### ● ごみを減らし「美しい環境を保つまち」に

地域での美化活動等による道路・公園などの清掃の充実や街路樹の剪定のほか、ポイ捨てや歩きタバコの防止強化、商業施設へのレジ袋等の総量規制など、美しい環境を保つための仕組みが必要である。

#### ● 「環境教育」の充実を

正しい環境教育を行うことが重要である。子どもだけでなく、大人や企業も含め環境意識の向上が必要で、担い手としては、行政のほか、地域や学生も参加し、一人ひとりが情報発信者となるべきである。

また、公園や緑地でのイベントなどで世代間交流を図りながら、環境に対する理解を深めていくべきである。

#### ● 「行政と地域の連携」による取り組みを

環境保全の取り組みには、行政と地域の連携が欠かせない。枚方市は取り組み内容やその効果を市民にわかりやすくPRし、市民は省エネなど環境に負荷をかけない暮らしを意識するなど、互いが両輪となって進めていくことが重要である。

## めざすべきまちの姿 ② 安全・安心に暮らすために

### ● 「災害に強いまち」に

災害に強くなることが重要である。医薬品などの備蓄対策や迅速な緊急情報の発信のほか、地域では避難訓練を繰り返し行うとともに、日頃から人づきあいを深めることが必要である。

### ● 「安全に歩けるまち」に

安全に歩き、自転車に乗れるよう、歩道・自転車道の整備等による歩車分離を強化すべきである。整備には行政が現場を十分に知り、優先順位をつけながら行うべきである。

### ● 「犯罪の少ないまち」に

防犯の強化が重要である。夜間の安全やネット犯罪などの防止に向けて、街灯・防犯灯の充実、行政からの情報発信のほか、住民間のつきあいが大切である。

### ● 「コミュニケーション」の充実を～人づきあい・コミュニティの強化が大切～

安全・安心に暮らすためには、「コミュニケーション」による人づきあいが欠かせず、互いに協力し合えるコミュニティづくりが重要である。

また、コミュニケーションについては市民間のほか、行政間、市民と行政との間の意思疎通が必要で、それが、自助、共助、公助の切れ目ないネットワークにつながる。

### ● 「わかりやすくタイムリーな情報発信」を

行政からの災害・犯罪などに関する情報については、市民にわかりやすく、よりタイムリーに発信することが必要である。

## めざすべきまちの姿 ③ 活気・魅力ある暮らしのために

### ● 「歴史文化芸術を感じられるまち」に

枚方市の活気や魅力を生み出すためには、枚方市に残る歴史文化などの地域資源を活用すべきである。史跡や枚方宿、菊人形、水運など様々な観光資源を充実し周知することで、集客につなげ、観光が盛んなまちにしていくべきである。また、小さい頃から芸術・音楽にふれられる環境づくりが大切で、文化芸術ホールの整備なども必要である。

### ● 「枚方市駅周辺の活性化」を

枚方市の玄関口・顔となる枚方市駅周辺の活性化が重要である。高層ビル化のほか、商業や文化、行政など機能別の集積、景観に配慮したまち並みなど、人が集まる市街地の整備に向けて将来ビジョンをもって進めていくべきである。

### ● 「市内大学との連携」を～世代間交流で学生と地域とのつながりを～

枚方市の地域資源である市内6大学との連携を進めるべきであり、学生と地域が交流することで、学生の力を福祉やコミュニティなどの活動に活用していくことが必要である。また、大学と行政、大学同士の連携も必要で、学生に引き続き枚方市に住んでもらえるよう、企業誘致による雇用創出や住む場所の確保などの環境づくりを進めるべきである。

### ● 「まちの魅力発信の充実」を

市の歴史文化などの観光資源や大学でのイベントなど、人を呼び込むような市の魅力について、いかにPRしていくかが重要であり、市内、市外、国外への情報発信の強化を図っていく必要がある。

## めざすべきまちの姿 4 健康で心豊かに暮らすために

### ● 「医療体制が充実したまち」に

年をとっても病気になっても不安がないよう、医療体制を充実すべきである。在宅医療によるターミナルケアの充実や、大学病院とかかりつけ医などの病院間の連携、いつでも診療が受けられる体制の充実などが必要である。

### ● 「市民の健康づくりの推進」を

健康づくりを積極的に推進すべきである。健診の受診者を増やすこと、スポーツなどで気軽に体を動かせる公園や淀川堤防の環境を整備すること、家庭教育を充実し病院や薬を利用しないようにすることなどが必要である。また、健康施策への効果的な投資は医療費削減につながり、それにより生み出された財源をさらに活用していく好循環をつくるべきである。

### ● 「自立を支援し、人権意識の高いまち」に

個々人がその特性や能力に応じ、自立して暮らすためには、障害や人種など個々の特性を尊重し合うことが大切であり、そのためには、子どものころから障害者や高齢者、様々な人種の人との交流を深める場づくりが必要である。また、人権意識を高める研修等や、子どもの「人間力」を育てる教育が必要である。

### ● 「高齢者が生きがいを感じられるまち」に

高齢者が生きがいを持って暮らしていくためには、高齢者の技能・経験を十分に生かせるよう、収入を得ることのできる就労の場や、ボランティアなどの活躍の場を提供すべきである。また、高齢者と子ども・若者との世代間交流についても、いきいきと暮らすためには大切である。

## めざすべきまちの姿 5 子どもを育み、学び続けるために

### ● 「生きていく力を育む教育」を ~学校・家庭・地域の連携が大切~

子どもたちの「生きていく力」を育むべきであり、社会や自然を感じる体験学習や障害を持つ子も持たない子もともに学ぶことなどにより、コミュニケーション力を養うことが必要である。そのためには、学校・家庭・地域の連携が必要で、家庭での教育・親に対する教育の重要性や、高齢者や大学生など地域ぐるみで子育てに関わることが大切である。

### ● 「安心して産み育てられるまち」に

安心して産み育てられる環境を整備するため、保育所の拡充により待機児童をなくすことや、男性が子育てしやすい環境づくり、若い夫婦が生活しやすい住環境の整備などが必要である。

### ● 「世代に関わらず誰でも気軽に学べるまち」に

あらゆる世代の方が、身近なところで気軽に学習でき、生涯、生きがいを持って学び続けることのできる環境づくりが必要である。そのためには、生涯学習市民センターや学校図書館の有効活用、大学との連携、歴史文化民俗資料館などの設置のほか、学びの場の広報・PRなどを行うべきである。

### ● 「誰もが楽しくスポーツができるまち」に

誰もが楽しくスポーツできる場をつくることが必要である。新たに参加する方が参入しやすい仕組みをつくることや、種目の重点化などにより、世界に通用する選手を輩出できるようなまちとなればと考える。

## 各テーマ・分野でみられた共通課題

### ● 「行政と地域の連携」

- ◆ あらゆる分野における取り組みにおいて、行政と地域の連携が欠かせない。
- ◆ 市は行政情報をわかりやすく発信し、市民・地域はまちづくりに対する意識を高め、互いに話し合う機会を充実することで、両輪となって進めていくことが必要。

### ● 「地域の人づきあい・コミュニケーションの充実」

- ◆ 防災、防犯、教育など様々な分野において、地域で協力し合える人づきあいの充実が必要。
- ◆ 高齢化が進み、地域コミュニティにおいても高齢者の割合が高くなる中、高齢者から子どもまで世代を超えた交流が重要で、高齢者の技能・経験を若い世代に伝達していくことが必要。

### ● 「市内大学との連携」

- ◆ 枚方市の地域資源である市内大学と行政・地域が連携し、学生による教育や福祉、コミュニティなどの活動への参加を促進していくことが必要。それが学生の定住化にもつながる。

### ● 「情報発信力の強化」

- ◆ 行政からの情報は、市民がわかりやすく、よりタイムリーに発信することが必要。
- ◆ 枚方市の特色や観光資源などを呼び込むような市の魅力については、子どもの頃から伝えることや、市外へのPRを強化することが必要。

## 枚方市の魅力発信(特色・セールスポイント)の提案

今後、人口減少社会が進む中、枚方市が選ばれるまちとなるために、どのような特色を打ち出していくべきかについての提案

### ● 福祉の充実したまち

- ◎ 今後、より高齢化が進んでいく中で、高齢者に対する福祉のほか、障害者など誰にでもやさしいまちであるべきで、枚方市が福祉のまちと言われるようになるべきである。

### ● 健やかに暮らせるまち

- ◎ 枚方市の特徴である「医療施設や医療系大学」を活用しながら、健康寿命を延ばす取り組みを進めるなど、健やかに暮らせるまちとして特徴をつくるべきである。

### ● 世代間交流や地域連携が活発なまち

- ◎ 枚方市の特徴である「学生のまち」を生かし、地域と大学の連携など高齢者から若い世代までの世代間交流が活発になされ、校区コミュニティなどの活動が活発なまちと言われるようになるべきである。

### ● 子育て・教育が充実したまち

- ◎ 少子高齢化が進む中、子どもを安心して産み育てられ、教育に強いまちであるべきで、小中学生への自然教育や障害をもつ子どもへの教育を大切にしていくとともに、誰もが生涯、生きがいをもって学べるまちとして発信していくべきである。

### ● 歴史・文化芸術のまち

- ◎ 恵まれた市内の歴史遺産などを生かし、他の人が訪れる観光名所のほか、市の花“菊”をよりPRしていくこと、また、子どもたちに枚方市の歴史を伝えていくことなどにより、歴史・文化芸術のまちとして発信していくべきである。

### ● 住みたいまち・住みやすいまち

- ◎ 枚方市の特徴である「多様性があり、全体的にバランスが良いこと」を生かしながら、豊かな自然、安全安心、交通の利便性など様々な分野で総合的に取り組むとともに、市のまちづくりに対し市民からの提案が生かされる機会を充実していくことなどにより、「住みたい・住みやすいまち」を発信していくべきである。

資料

5

## 枚方市総合計画審議会委員名簿

(氏名五十音順・敬称略)

任期：平成 26 年 3 月 14 日から平成 27 年 12 月 25 日まで

氏名	所属	備考
伊東 明子	市民委員	
榮野 正夫	大阪府 政策企画部	
岡田 真典	北河内農業協同組合	任期：H26.3.14から H27.8.17まで
加藤 司	大阪市立大学大学院 経営学研究科	第 1 部会 副部会長
角野 茂樹	関西外国語大学 教職教育センター・英語キャリア学部	
北川 弘毅	市民委員	
後閑 容子	摂南大学 看護学部	第 2 部会 副部会長
小原 寿三	枚方市コミュニティ連絡協議会	
嶋田 紫織	スターダスト河内	
高井 啓大郎	(特活) ひらかた市民活動支援センター	
谷本 雅洋	北大阪商工会議所 中小企業相談所	
徳久 恭子	立命館大学 法学部	
富岡 量秀	大谷大学 短期大学部	
新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究所	審議会 会長 第 1 部会 部会長
橋本 有理子	関西福祉科学大学 社会福祉学部	
原田 一博	枚方つーしん	任期：H27.4.24から H27.12.25まで
本田 一馬	枚方つーしん	任期：H26.3.14から H27.4.23まで
松本 慎一	北河内農業協同組合	任期：H27.8.18から H27.12.25まで
宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会	
三輪 敦子	(公財) 世界人権問題研究センター	
三輪 信哉	大阪学院大学 国際学部	
吉川 真	大阪工業大学 工学部	審議会 副会長 第 2 部会 部会長

政企第54号  
平成26年3月14日

枚方市総合計画審議会

会長 新川 達郎 様

枚方市長

第5次枚方市総合計画の策定について（諮詢）

標記の件につきまして、枚方市総合計画策定条例（平成25年枚方市条例第2号）  
第4条の規定に基づき、第5次枚方市総合計画の策定について貴審議会に諮詢します。

## 答 申 書

平成27年12月25日

枚方市長様

枚方市総合計画審議会  
会長 新川 達郎

### 第5次枚方市総合計画の策定について（答申）

平成26年3月14日付け、政企第54号で諮問がありました第5次枚方市総合計画の策定について、まちづくりワークショップからの報告や市民、市議会のご意見もお聞きしながら審議した結果、別添「第5次枚方市総合計画（案）」のとおり答申します。

なお、本審議会においては、答申をまとめる過程で様々な意見交換がなされました。答申を行うにあたって留意すべき意見を別紙のとおりまとめましたので、市においては、意見に十分留意し、総合計画の策定及び展開にあたられるよう要望します。

(別紙)

## 第5次枚方市総合計画の答申にあたって（意見）

枚方市総合計画審議会  
会長 新川 達郎

第5次枚方市総合計画の審議の中で、次のような意見がありましたので、同計画の策定及び展開に際し、留意いただくようお願いします。

### 1. 「安全で、利便性の高いまち」について

- 災害時に大きな力になるのは若年層であり、特に中学生は日中も主に市内で活動していることから、災害対策に協力してもらえるような仕組みづくりが必要である。
- 地域防災推進員については、人数を増やしていくことも大事だが、現在の推進員が引き続き取り組みを充実できるようフォローしていくことも重要である。
- 震災が起きた際に、地域によっては公園などの一時的に避難する場所がないなど、全員がばらばらに避難所に向かっていくところがある。住民同士の助け合い・連携が大切になっているので、日頃から自然に集まる場所が必要である。
- 団地で高齢化が進行し、空き物件が増えてきた場合に、若者向けに改修したりする事例を参考に、若い世代の入居につなげ、世代間交流を生んでいくなどの取り組みを検討すべきである。

### 2. 「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」について

- 健康施策や高齢者対策に関する施策の進捗を測る指標については、今後、健康寿命や介護保険適用者数、高齢者の雇用延長に取り組んでいる事業者数など、より成果を示す指標の検討を進めるべきである。
- 救急救命体制の充実に向けては、市民による献血や救命講習の受講などの取り組みが重要である。
- 独居高齢者については、孤独死の問題とも関連し、地域のつながりなどを通じて、その対策は非常に重要である。
- 枚方市の配偶者暴力相談支援センターの設置については、大阪府内でも有数の取り組みであり、今後、医療分野なども含めたワンストップ化など、更なる充実を図っていくべきである。
- 国では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」目標を掲げており、市議会議員に占める女性の割合を指標として管理するなど、取り組みの充実を図っていくべきである。

### 3. 「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」について

- 子どもたちが社会や自然を感じる体験学習や環境学習に取り組むことについて  
は、学校での授業を確保することが難しい中でも、プラスアルファでどう推進  
していくかが重要である。
- 子どもたちが囲われた中ではなく、自由に走り回って育っていくために、路地  
の芝生化など、子どもたちが自然とふれあいながら遊ぶことができる空間の整  
備が必要である。
- 子どもたちが健やかに育っていくためには、子育て世帯が気軽に足を運べる公  
園やプレイパークなどを創出していくことが重要である。このような取り組み  
は、横断的に他の施策の推進にもつながるため、効果的に進めるべきである。
- 健康な子どもを産み育てていくためには、中学生や高校生など思春期における  
取り組みが重要である。
- SNSを利用したいじめが大きな問題になっており、今後、情報モラルについ  
ての指導を含めた具体的な対応策を講じていくべきである。
- 図書館については、ネット利用など利用方法がかなり変わってきており、高齢  
者においても、本を借りるのではなく、自分の研究のサポートやアドバイスを得  
る場所として活用している方もいるので、今後、利用ニーズに応じて図書館  
のあり方も変えていく必要がある。
- 河内音頭などの踊りを学校教育に取り入れるなど、地元枚方の文化を大切にす  
べきであり、文化をツールにして世代間交流を促進していくことが必要である。

### 4. 「地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち」について

- 枚方市は淀川舟運の歴史がある地域であり、今後、観光資源としてより一層打  
ち出していく必要がある。また、淀川を生かすにあたっては、河川敷のマラソ  
ン大会などスポーツによる賑わい創出も有効であり、充実していくべきである。
- 買い手のつかないような空きビルについて、リノベーションした上で、手作り  
の商品を売るなどの事例を参考にしながら、賑わいを生むような取り組みの検  
討が必要である。
- 若者への就労支援とあわせて、高齢者への就労支援も重要である。
- 市内事業者の経営基盤の安定化に向けては、道路環境や浸水対策などにより、  
操業環境を維持・改善していくことが必要である。
- 商店街の活性化に向けては、空き店舗が出た際に、次にどういう業種に来てほ  
しいかを検討する「ランドオーナー（地主）会議」を開催している事例などを  
参考に、取り組みを進めるべきである。
- 農を守っていくためには、農業生産者による発信が必要となる一方で、市民に  
よる健康意識の向上や生きがいづくり、学校教育などと連動しながら効果的に  
進めていくべきである。
- 農地は貯水機能のほか、災害時には避難場所や資材置き場として使えるなど多  
面的な機能があることから、「防災協力農地制度」の取り組みを検討すべきであ  
る。

## 5. 「自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち」について

- 東部地域の里山は、人の手が入らなくなり荒れてしまっているところもあり、現状のままでは継承できないため、規制をかけるなどの強い行政力と市民力が必要である。
- ごみ袋の有料化など、効果的にごみ減量に対する意識を高める取り組みが必要である。また、家庭ごみだけでなく、事業者が出す産業系のごみの減量も強く打ち出していく必要がある。
- まち並みや住環境が整ったまちにしていくためには、里山の自然や枚方宿地区の歴史的景観などの特徴的な場所のほか、市内の住宅街の景観にも焦点をあて、魅力化を図っていく必要がある。

## 6. 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進について

- 市民参画によるまちづくりを活発化していくには、多くの情報が断片的に発信されている中で、対象者にはそのくくりや流れが伝わるよう、わかりやすく情報発信していくことが重要である。
- 若い世代を含めて市民は様々な意見を持っており、市に対して気軽に意見できる広聴機能を充実することが必要で、スマートフォンを活用した市独自のアプリによる情報共有手段の事例も参考にしながら、市民参加につながる取り組みを進めるべきである。
- 市の情報発信手段として、広報、ホームページ、FMひらかた、ツイッターなどのソーシャルメディアも重要だが、地域のコミュニティとより連携した方法も検討すべきである。
- 今後、地域のために動こうとする青年層など、まちづくりの担い手をどんどん育成し、地域の力を強化していくことを最優先にしていく必要がある。
- 市民によるまちづくりの意識は欧米に比べ日本ではまだまだ低く、子どもの頃からの教育との連動が重要である。また、そういう仕組みづくりのために大学などの機関と連携していくことも必要である。
- 市民のまちづくりへの参画にあたっては、今後、高齢者の経験・能力をどのように活用していくかが重要である。
- これから統廃合が進むことが想定される小中学校については、子育て支援や高齢者対策、環境保全などあらゆる分野で市民と連携して取り組みを進めるための拠点として、有効に活用していくべきである。
- 特に市民から世代間交流が今後のまちづくりに大切だという意見が出ていたが、あらゆる部門において、世代間交流の観点を意識しながら取り組みを進めることが重要である。
- 市民がお互いに支えあう関係を築いていくためには、挨拶運動などにより、日頃からコミュニケーションを図っておくことが大切である。
- 自治会の加入率が増えないのは、市民の防災や防犯などに対する意識が低く、自治会の役割の大切さを感じていないところがあるので、加入するメリットなどを行政が提示するなど、加入の促進を図るべきである。
- ボランティア意識の高い人は多いと思うので、ボランティアの活動内容など具体的な情報を届けることで、登録者数などの増加につなげていくことが必要である。

- 地域住民のまちづくりへの参加がますます重要になる中で、交流の場をつくれるよう、地域の祭りなどその仕組みを行政と地域のコミュニティなどが連携して進める必要がある。
- 市民はまちづくりに参画したい気持ちは持っていると思うので、行政はサービスを提供する際には、市民とともにまちづくりに取り組んでいくことを大切にしながら施策を進めるべきである。

## 7. 効率的・効果的な市政運営について

- 計画の基本的な考え方である「社会状況等の変化に対応できる柔軟性」を確保するためには、縦割り行政を超えた横断的な組織運営が必要であり、様々な課題に柔軟に対応できる組織体制をつくることが重要である。
- 住民税が安いとか還付されるなど、住んでよかったと思えるような定住促進策が必要である。

## 8. そのほか、計画の推進等について

- 選択と集中による都市経営を進める場合、市の方針と市民ニーズに乖離が生じることもあり得る。乖離した中で施策を実施していくにあたっては、その施策の重要性を市民に理解してもらえるような取り組みが必要である。
- 総合計画の内容について、どのくらい市民が知り、職員が意識しているのかが重要であり、計画に沿って一つの方向に向かって取り組んでいく仕組みづくりが必要である。
- 取り組みの進捗を測るための市民意識調査については、費用などの問題はあるが、ソーシャルメディアの活用など回答件数を増やす方法を検討していく必要がある。また、時代の変化が激しい中で、隔年で調査するなど市民意識の変化に対応できるよう努めるべきである。
- 文字ばかりの計画とならないよう、近年の取り組みの成果を示す写真などを効果的に挿入し、読みやすくわかりやすい計画にすべきである。

# 枚方市総合計画策定条例

## 枚方市総合計画策定条例

平成25年3月12日  
条例第2号

### (趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想及び基本計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市の目標及び基本的施策の大綱を明らかにするものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、基本的施策を体系的に示すとともに、それぞれの基本的施策を実現するための主要な取組をまとめた計画をいう。

### (総合計画審議会)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、枚方市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更について調査審議し、及び答申する。

3 審議会は、委員20人以内で組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市民
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、審議会の担任事務に關し市長が適當と認める者

5 委員の委嘱期間は、当該諮問に係る答申の日までとする。

6 前各号に定めるもののほか、審議会の組織及び運営については、枚方市附属機関条例(平成24年枚方市条例第35号)第2条(第1項を除く。)から第6条まで及び第8条から第10条までの規定を準用する。

### (審議会への諮問)

第4条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、審議会に諮問しなければならない。

### (議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経た上で、議会の議決を経なければならない。

### (総合計画との整合性の確保)

第6条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 分野別行政計画一覧

第5次総合計画と整合を図りながら推進していく各分野別の主な行政計画は以下の一覧のとおりです。一覧については、基本目標等の区分ごとに掲載しています。

※複数の基本目標に関連する計画については、後掲の計画名に【再掲】と表示しています。

## ■ 安全で、利便性の高いまち

計画等の名称	策定日	期間
枚方市地域防災計画	平成 27年 3月	—
枚方市業務継続計画(BCP)	平成 27年 3月	—
枚方市国民保護計画	平成 20年 1月	—
枚方市橋梁長寿命化修繕計画	平成 25年 3月	—
枚方市上下水道ビジョン	平成 25年 4月	平成25年度～平成 33年度
枚方市水道事業中期経営計画	平成 25年 4月	平成25年度～平成 30年度
枚方市水道施設整備基本計画	平成 25年 4月	平成25年度～平成 33年度
枚方市下水道事業経営計画	平成 25年 4月	平成25年度～平成 33年度
枚方市京阪沿線（枚方市駅以南）まちづくり構想	平成 20年 3月	—
枚方市交通バリアフリー基本構想	平成 17年 3月	—
枚方市バリアフリー基本構想	平成 21年 6月	—
星ヶ丘・村野駅バリアフリー基本構想	平成 22年 11月	—
枚方市都市計画マスターplan	平成 23年 3月	—

## ■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

計画等の名称	策定日	期間
第2次枚方市健康増進計画	平成 26年 3月	平成 26 年度～平成 35 年度
枚方市スポーツ振興ビジョン	平成 19年 3月	—
第2期枚方市国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成 25年 3月	平成 25 年度～平成 29 年度
第2次枚方市食育推進計画	平成 25年 3月	平成 25 年度～平成 29 年度
枚方市歯科口腔保健計画	平成 28年 3月	平成 28 年度～平成 35 年度
中期経営計画＜市立ひらかた病院＞	平成 24年 9月	平成 24 年度～平成 28 年度
枚方市地域福祉計画（第3期）	平成 27年 3月	平成 27 年度～平成 31 年度
ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第6期）	平成 27年 3月	平成 27 年度～平成 29 年度
枚方市障害者計画（第3次）	平成 24年 3月	平成 24 年度～平成 33 年度
枚方市障害福祉計画（第4期）	平成 27年 3月	平成 27 年度～平成 29 年度
第3次枚方市男女共同参画計画	平成 28年 3月	平成 28 年度～平成 37 年度
枚方市特定事業主行動計画（第3期）	平成 27年 4月	平成 27 年度～平成 36 年度

## ■ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

計画等の名称	策定日	期間
枚方市子ども・子育て支援事業計画	平成27年3月	平成27年度～平成31年度
枚方市子ども・若者育成計画	平成25年5月	—
第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画	平成28年3月	平成28年度～平成32年度
枚方市教育大綱	平成28年3月	平成28年度～平成31年度
枚方市学校施設整備計画（基本計画）	平成27年3月	平成27年度～平成66年度（予定）
枚方市学校施設整備計画（第1期実施計画前期）	平成27年3月	平成27年度～平成32年度
枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）	平成24年2月	—
枚方市生涯学習推進基本指針	平成27年3月	—
第2次枚方市子ども読書活動推進計画	平成24年6月	平成24年度～平成28年度
枚方市立図書館第3次グランドビジョン	平成28年3月	平成28年度～平成32年度
枚方市総合文化施設整備計画	平成26年6月	—
【再掲】枚方市スポーツ振興ビジョン	平成19年3月	—

## ■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

計画等の名称	策定日	期間
枚方市駅周辺整備基本構想	平成16年11月	—
枚方市駅周辺再整備ビジョン	平成25年3月	—
歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想	平成27年3月	—
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年10月	—

## ■ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

計画等の名称	策定日	期間
第2次枚方市環境基本計画	平成23年3月	平成23年度～平成32年度
枚方市みどりの基本計画	平成28年3月	平成28年度～平成47年度
枚方市里山保全構想	平成16年11月	—
枚方市森林整備計画	平成22年4月	平成22年度～平成32年度
氷室地域まちづくり構想	平成18年5月	—
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成28年3月	平成28年度～平成37年度
ごみ処理施設整備基本構想	平成26年12月	—
可燃ごみ広域処理施設整備基本計画	平成28年3月	—
【再掲】枚方市上下水道ビジョン	平成25年4月	平成25年度～平成33年度
【再掲】枚方市水道事業中期経営計画	平成25年4月	平成25年度～平成30年度
【再掲】枚方市水道施設整備基本計画	平成25年4月	平成25年度～平成33年度
【再掲】枚方市下水道事業経営計画	平成25年4月	平成25年度～平成33年度
第2次枚方市生活排水処理基本計画	平成24年12月	平成25年度～平成34年度
枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	平成25年3月	平成25年度～平成34年度
枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成25年3月	平成25年度～平成29年度
第4次枚方市まち美化計画	平成27年3月	平成27年度～平成30年度
枚方市都市景観基本計画	平成25年11月	—

## ◆ 効率的・効果的な市政運営

計画等の名称	策定日	期間
枚方市新行政改革大綱	平成 24 年12月	平成 25 年度～平成 31 年度
枚方市新行政改革実施プラン	平成 28 年 3 月	平成 28 年度～平成 31 年度
長期財政の見通し	平成 28 年 2 月	平成 27 年度～平成 39 年度
【再掲】枚方市橋梁長寿命化修繕計画	平成 25 年 3 月	—
枚方市公園施設長寿命化計画	平成 26 年 2 月	平成 26 年度～平成 35 年度
【再掲】枚方市上下水道ビジョン	平成 25 年 4 月	平成 25 年度～平成 33 年度
【再掲】枚方市水道事業中期経営計画	平成 25 年 4 月	平成 25 年度～平成 30 年度
【再掲】枚方市水道施設整備基本計画	平成 25 年 4 月	平成 25 年度～平成 33 年度
【再掲】枚方市下水道事業経営計画	平成 25 年 4 月	平成 25 年度～平成 33 年度
枚方市市有建築物保全計画	平成 23 年 4 月	平成 23 年度～平成 42 年度
枚方市人材育成基本方針	平成 25 年 1 月	平成 25 年度～平成 30 年度
第 2 次枚方市情報化計画	平成 28 年 3 月	平成 28 年度～平成 39 年度



## 第5次 枚方市総合計画

発行年月 平成28年（2016年）4月

発 行 枚方市

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1番20号

TEL 072-841-1221(代表)

編 集 総合政策部 企画課

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/>





第 5 次

枚方市総合計画